

# 總務政策常任委員會會議錄

令和6年10月29日

場 所 第2委員会室



令和6年10月29日(火曜日)

午前9時57分開会

## 審査・調査事項

- 総合政策及び行財政対策に関する調査
- その他報告事項
  - ・令和7年度重点施策の推進方針について
  - ・バス利用に関する県民アンケートの結果について
  - ・令和7年度当初予算編成方針について
  - ・第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」の結果について

## 出席委員(7人)

委 員 長	川 添 博
副 委 員 長	山 口 俊 樹
委 員 員	丸 山 裕 次 郎
委 員 員	後 藤 哲 朗
委 員 員	黒 岩 保 雄
委 員 員	坂 本 康 郎
委 員 員	岩 切 達 哉

## 欠席委員(1人)

委 員	濱 砂 守
-----	-------

## 委員外議員(なし)

## 説明のため出席した者

総合政策部	
総合政策部長	重黒木 清
政策調整監	田 中 克 尚
総合政策部次長 (政策推進担当)	大 野 正 幸
総合政策部次長 (県民生活担当)	河 野 龍 彦
総合政策課長	中 村 智 洋
広域連携課長	川 越 勉

秘書広報課長	伊東 浩
広報戦略室長	須波 勇一郎
統計調査課長	伊福 隆徳
総合交通課長	河村 直哉
中山間・地域政策課長	濱川 哲一
産業政策課長	守部 文博
デジタル推進課長	福崎 寿
生活・協働・男女参画課長	森山 紀子
交通・地域安全対策監	西丸 日出男
みやざき文化振興課長	堀 尚子
人権同和対策課長	中村 洋介

## 総務部

総務部長	吉村 達也
危機管理統括監	児玉 憲明
総務部次長 (総務・市町村担当)	渡邊 世津子
総務部次長 (財務担当)	串間 俊也
危機管理局長兼 危機管理課長	中尾 慶一郎
総務課長	今村 俊久
人事課長	那須 隆輝
行政改革推進室長	池北 斎
財政課長	池田 優
財産総合管理課長	徳松 豊
税務課長	蛇原 真治
市町村課長	小蘭 真二
総務事務センター課長	後藤 道洋
消防保安課長	羽田 貴一

## 宮崎国スポ・障スポ局

宮崎国スポ・障スポ局長	山下 栄次
宮崎国スポ・障スポ局 次長兼 総務企画課長	長倉 正朋

競技・式典課長 佐藤 純一郎  
施設調整課長 財部 孝志  
競技力向上推進課長 横山 美和

---

事務局職員出席者

議事課主査 春田 拓志  
議事課主任主事 上園 祐也

---

○川添委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程の前に、本日は、濱砂委員が所用により欠席されるとことで届出がございましたので、御了承ください。

それでは、まず、本日の委員会の日程についてであります。

御覧の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川添委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時58分休憩

---

午前9時59分再開

○川添委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

○重黒木総合政策部長 まず初めに、1点お礼を申し上げます。濱砂議長及び川添委員長におかれましては、先日、宮崎県韓国訪問団といたしまして、アシアナ航空本社の訪問、その後の意見交換会に御出席いただきまして、誠にありがとうございました。「宮崎—ソウル線」につきましては、これから冬に向けまして増便し、便利になっていくわけでございますけれども、引き続き利用促進に取り組みながら、路線の維持・充実を図ってまいりたいと考えております

で、今後とも御指導方よろしくお願ひいたします。

それでは、本日御説明いたします報告事項でございますが、常任委員会資料の下のほう、目次を御覧ください。

今回は、「令和7年度重点施策の推進方針について」、「バス利用に関する県民アンケートの結果について」の2件でございます。詳細につきましては、この後、担当課長から説明させますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○中村総合政策課長 常任委員会資料2ページを御覧ください。

令和7年度重点施策の推進方針についてであります。

後ほど、総務部から当初予算編成方針の説明がありますが、この重点施策の推進方針は、次年度の予算編成に当たって重点的に措置を講じることとしている項目を整理したものであります。

国と地方では、これまで10年もの間、地方創生に取り組んでまいりましたが、東京一極集中の是正は進んでおらず、我が国の出生数・合計特殊出生率は下がり続け、本県も過去最低水準に落ち込むなど、少子化に歯止めがかからず、人口減少は加速しておりますことから、強い危機感の下、これまで以上に取組を強化する必要があります。

一方、コロナ禍等で落ち込んだ社会経済活動は回復基調にありますので、この流れを捉えて本格的な成長軌道に乗せていくことが求められております。

このような認識に基づき、令和7年度は、以下の3つの柱について重点的に推進してまいりたいと考えております。

まず、1、「日本一挑戦プロジェクトの着実な

推進」であります。本年度から本格展開しております、子ども・若者、グリーン成長及びスポーツ観光という3つのプロジェクトを着実に推進することにより、本県の強みをさらに伸ばしてまいりたいと考えております。

次に、資料3ページを御覧ください。

2、「若者・女性を重視した人口減少対策の強化」であります。

現在、子ども・若者プロジェクトでは、出会い・結婚や妊娠・出産の希望をかなえる環境整備など、自然減対策を中心に事業を展開しているところでありますが、こうした取組の実効性をさらに高めるため、社会減対策の強化を図るものであります。

具体的には、本県の社会動態の特徴として、若者や女性の県外流出が顕著な状況が続いていることから、この改善を図るため、(1)若者・女性が生き生きと活躍できる環境づくり、(2)U.I.Jターンの更なる促進に取り組むことにより、若者や女性の県内定着を図るとともに、少子化・人口減少の抑制につなげてまいりたいと考えております。

次に、3、「持続可能な未来に向けた基盤づくり」であります。

本県の人口構造上、当面、人口減少が続くことが見込まれる中、(1)国内外との更なる交流拡大、(2)時代の変化に対応した力強い産業づくり、(3)安全・安心な暮らしの確保に取り組むことにより、本県経済を本格的な成長軌道に乗せるための支援を強化するとともに、時代の変化や人口減少に対応した、持続可能で希望あふれる宮崎の実現に向けた土台づくりを図ってまいりたいと考えております。

最後に、資料4ページを御覧ください。

これまでの内容を概念図としてまとめたもの

であります。

重点施策の推進方針に掲げた各項目は、いずれも本県が直面している喫緊かつ重要な課題であり、現在、各プロジェクトチームや関係部局とともに、全庁を挙げて事業の検討・構築を進めているところでありますが、具体的な内容につきましては、令和7年度当初予算案として2月定例会において提案させていただきたいと考えております。

○河村総合交通課長 私のほうからは、バス利用に関する県民アンケートの主な結果について御説明させていただきます。

委員会資料5ページを御覧ください。

今回のアンケートでございますけれども、バス利用促進協議会が実施主体となり行ったものでございますが、この協議会自体については、今年4月に、県、市町村、バス事業者等が参画し、設立したものです。宮崎県バス利用促進協議会は、複数の市町村間をまたいで運行する広域的なバスを中心に、官民が一体となって効果的な利用促進策を検討するという目的で設置したものでございます。

なお、2つ目の丸、これまでの取組にありますとおり、今年度は利用促進策等の参考にするため、バス利用に関する県民アンケートを実施したほか、協議会や3つの圏域部会において施策の検討を重ねているところでございます。

6ページ以降に、県民アンケートの主な結果を記載させていただいております。

委員会資料6ページ目の上段、2のバス利用に関する県民アンケートの主な結果について説明させていただきます。

まず、アンケートの概要ですけれども、アンケートの発送数としては、無作為抽出により選出した県民約6,000人を対象に調査票を発送いた

しまして、約3割、1,908件の回答をいただいたところでございます。

回答者の属性については、それぞれ年代、職業を図に記載させていただいておりますけれども、特に、年代としては60代以上の方、職業としては無職ですか会社員、公務員等が多くなっているような状況でございます。

主なアンケート結果でございますが、共通と書いてある下段を御覧いただければと思います。

まず、「これまでに県内で路線バスを利用したことがあるか」という質問をさせていただいております。こちらの回答について、「ある」と答えたのが71.3%であったのに対して、「ない」という方が26.6%ございました。

そして、現在の利用状況を問う御質問として、「現在、バスを利用しているか」というのを質問させていただいております。こちらについては、「利用している」が18.8%にとどまる結果となっております。「利用していない」が約80%と回答いただいている状況でございます。

続きまして、7ページでございます。

こちらは、先ほどのアンケートの質問項目で「現在、バスを利用している」と回答された方に関して質問させていただいた設問でございます。資料でお示ししている回答の選択肢は一部となっておりまして、本来は、これより選択肢としては多いんですが、特に回答の多かった項目を挙げさせていただいております。

まず、バスの利用目的についてでございますが、特に多かったのは「買物」でございまして約56%、次に「通院」が約35.4%の回答を頂いている状況です。

次に、バスに対する満足度を聞いております。こちらについては、各項目に対しまして、「非常に満足」、「満足」、「不満」、「非常に不満」、「分

からない」の5つで評価をしていただいております。資料には、「非常に満足」または「満足」と答えた方の割合をパーセンテージでお示ししております。特に満足度が相対的に高い項目としましては、「乗り心地」が最も高く、「乗り降りのしやすさ」や「乗務員の対応」が続いている状況です。

対しまして、満足度が相対的に低い項目としては、特に「乗り継ぎのしやすさ」が低く出ております。次に「路線図の分かりやすさ」ですか「バス停・待合施設の設備」というところは相対的に満足度が低かったというような状況になっております。

続きまして、最後の3つの項目です。今後、よりバスを利用するにはというところで聞かせていただいていまして、まず1つ目、「運行本数が増える」という回答が62.7%と最も多くなっております。続いて、「停留所が使いやすくなる」とか「運賃が安くなる」というのが回答としては多かったということでございます。

8ページを御覧いただければと思います。

こちらは、先ほどと反対に、「現在、バスを利用していない」と回答された方に対する質問でございます。

1つ目でございますが、バスを利用しない理由についてお伺いしたところ、特に多いのが①の「自家用車やバイク等で移動するため」で、これが約85.8%となっておりまして、特に多い状況です。

さらに、2つ目の問いです。「バスを利用したいと思うようになるためには」という問いに対しては、「自分で運転ができなくなったら」というのが74.7%と最も多い結果になっておりまして、多くの方が移動手段として自家用車に依存しているというところで、それを理由にバスを

利用しないというようなことを示す結果となっております。

最後に、「バスに対するイメージ」を聞いております。イメージが相対的によい項目としては「乗り心地」が最も高く、「乗り降りのしやすさ」や「乗務員の対応」が同様に続いております。相対的に悪い項目については、「乗り継ぎのしやすさ」が特に悪く出ておりまして、続いて「路線図の分かりやすさ」ですとか「料金」が続いているというような結果になっております。

最後に、9ページを御覧いただければと思います。

バスの県民アンケートの結果を踏まえ、バス利用促進協議会の中において関係者で協議を行っておりまして、今後の方向性として3つの方向性を決定させていただいております。

利用促進策の方向性といたしましては、1つ目として、「バスを一度でも使ってもらうためのきっかけづくり」、2つ目として、特に利用目的として多かった、「買物行動にあわせたバスの利用促進」、そして3つ目として、「わかりやすい情報発信・県民の目に触れる機会を増やすPR」というところで、こういった方向性をバス利用促進協議会の中で議論させていただいたというところでございます。

今後については、こちらはあくまでも方向性でございますので、具体的な取組について、他県の事例等も参考にさせていただきながら、どういったことをやっていくのかを宮崎県バス利用促進協議会の中でも議論していきたいと考えております。

○川添委員長 執行部の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

○黒岩委員 資料2ページなんですが、例えば、先日は令和5年度の決算が出ていましたし、今

は令和6年度の事業が進行しているわけなんですけれども、令和7年度の重点施策の推進方針を決定する際のP D C Aをどうチェックされているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○重黒木総合政策部長 政策の進め方につきましては、前回の常任委員会でも御説明させていただきましたとおり、毎年、政策評価を行っておりますので、その進捗状況を確認し、その中で成果がしっかりと出ているものについてはさらに伸ばしていく、成果が十分に出ていないものについては、それを次年度の当初予算等で補っていくというようなことを基本的には繰り返しております。

先日御説明させていただいたように、今年度の政策評価の中でも、昨年の合計特殊出生率が1.49ということで、予想以上に落ち込みが激しいことを踏まえまして、私どもとしましても、やはり人口減少に対する対策に危機感を持って、力を入れていかないといけないと判断しております。人口減少は一つの例ではございますけれども、毎年、そういった政策評価を通じて課題等をしっかりと整理しながら、次年度の施策についても検討を進めています。

○黒岩委員 令和5年度については政策評価がきちんと出ているわけなんですけれども、令和6年度については現在進行中です。こういったものもある程度は加味されるといいますか、反映されるような仕組みになっているんでしょうか。

○重黒木総合政策部長 例えばですが、現在、本県が全庁を挙げて取り組んでおります日本一を目指すプロジェクトでございますけれども、こういったものは、各部局に今年度の取組も含めて隨時、進捗状況を確認しながら、どれぐらいしっかりと成果が出ているのか、あるいは、ま

まだ課題があるのかといったヒアリング等も進めております。これを我々だけではなくて二役も含めて意見交換し、それぞれの成果あるいは課題について、しっかり意見交換・情報交換を重ねながら、二役の意見等も踏まえながら、来年度の方針の参考にさせていただいているということでございます。

○黒岩委員 バスのアンケートですけれども、資料6ページで、対象が15~29歳ということで、高校生も対象になっているんだろうなと思っていますが、利用目的のところに「通学」というのがないような気がするんですけども、これはどうしてなんでしょうか。

○河村総合交通課長 説明の中でも申し上げましたけれども、この資料では多い項目について挙げさせていただいている。

相当する項目として、バス利用者の目的については、「買物」、「通院」以外にも、「通勤利用」、「通学利用」、あとは、「その他」、「観光」ですかとか、そういったところも聞かせていただいています。「買物」と「通院」というのが回答数としては特に多かった。次に、「その他」というのが112件と、利用者の中では回答が多くて、理由を記載されている方を見てみると、飲み会帰りに利用しますとか、そういった理由が比較的多かった状況です。続くのが「通勤利用」で47件、「観光」が28件、「通学利用」が17件となっています。通学が少し少ないですが、年齢分布も高齢者に少し偏っていますので、そういった影響もあると思っています。

○黒岩委員 昨年10月から「みやざきシニアバス」が始まったんですが、このアンケートがどれぐらいの頻度で取られているか分かりませんけれども、何か効果がこの中に現れているんでしょうか。

○河村総合交通課長 アンケートは今回初めて取らせていただきました。なので、時系列の変化として見れていないのが正直なところではございます。

「みやざきシニアバス」については、令和5年10月からスタートさせていただいていまして、申込者の累計としては約2万4,000人となっております。対象としている65歳以上を人口比率で見ますと7%弱になっていまして、利用実績を見ますと、そのうち半分弱の方に御利用いただいている。人によってバスの利用頻度は様々ではあるので、シニアバスによって初めて使ったかというところはデータとして取れていないんですけども、使われている方はかなり使われていますし、月に1~2回という方が比較的多いとは聞いております。

○山口副委員長 令和7年度重点施策の推進方針についてなんですが、令和6年度との違いを端的に教えてもらってもいいですか。

○中村総合政策課長 昨年度との違いでいきますと、昨年度は日本一挑戦プロジェクトの推進が非常に大きな柱ではありましたが、先ほど御説明したとおり、その中でも自然減対策を中心でした。さらにその実効性を上げていくために、社会減対策にもしっかりと力を入れていく。この自然減対策と社会減対策の両輪で施策を進めていかないといけない。そういった観点から、若者・女性を重視した人口減少対策の強化を特出した上で、来年度、施策を進めていきたいということをまず据えているということでございます。

それと、昨年はコロナ禍からの宮崎再生ということをうたっておりましたけれども、社会経済活動が回復基調にありますので、さらに本格的な成長軌道にステップアップさせるということ

とで、未来への基盤づくりにも力を入れていく、こういったところが本年度の特徴と考えております。

○山口副委員長 アクションプランについては、たしか毎年度評価されていて、令和5年度分の評価が出ていると思うんですけども、なかなか進捗がいっていない評価のものも一定項目あったと思います。

そのあたりも踏まえて、この重点施策の推進方針に織り込まれていると言ったらあれでされども——これはあくまでも折り返しなのでという表記しか出ていませんが、アクションプランの進捗に関する評価については、現状厳しいというか、そこを達成していくようにという観点で来年度はやるという感じでいいですか。

○中村総合政策課長 アクションプランの評価でございますけれども、プログラム1～5で構成されております。その中で、特に成果が十分上がっていないと審議会のほうからも指摘を受けたプログラムとしては、「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍」という部分と、プログラム4の「社会減ゼロへの挑戦」というところです。

こちらの一部に成果が上がっていない項目があるということで御指摘を受けたところでございまして、委員からは、「社会減ゼロへの挑戦」の中で、県外流出が顕著な若者・女性を重視した社会減対策の抜本的な強化、あるいは、移住定着促進に向けた取組の充実が急がれるというような御指摘をいただいたところでございます。そういった御指摘も踏まえて今回の重点施策の柱を整理したものでございます。

○山口副委員長 バス利用について伺いたいんですが、いわゆるMaaS的な視点のアンケート結果というんですか、「マイルート」との連携

でどれだけアプリをダウンロードしていますかと。あくまでバスだけ利用だと確かにこうやって出ると思うんですけども、もともとの推進の仕方は、公共交通全体でうまく連動していきましょうという方向性だったと思うんですが、そういうことってアンケートの中で何か取っていたりしますか。

○河村総合交通課長 アンケートの中では、「マイルート」という問い合わせ方はしていないんですが、「モバイル乗車券を知っていますか」という問い合わせは出させていただいている。結果を見ますと、モバイル乗車券を「知っています」とお答えいただいたのが全体1,908件の中で255件、「知らない」とお答えいただいたのが1,609件となつていて、認知度としてはかなり低い状況になっていると評価しています。

地域ごとに若干の差があるにはあるんですけども、そもそも知らないというような状況が非常に強く出ていると思うので、認知度の向上は、恐らく今後さらに必要になってくると思っています。

○山口副委員長 アンケート結果について、概要という形で説明していただいたと思うんですけども、全部の細かい結果ってインターネット上とかで公表されているんですか。される予定はあるんでしょうか。

○河村総合交通課長 現状としては、ホームページ等で広く公表はしていません。ただ、当然ながら、市町村の関係者が入っている協議会の中では共有はさせていただいております。それぞれの項目ごとの回答数も含めてです。一般に表に出しているかと言われると、現状はしていないというところがお答えになろうかと思います。

○山口副委員長 例えば、委員会メンバーだけ

じやなくて議会に対してとか、全部に公表しろとは言わないですけれども、我々には何かしらの形で情報提供してもらえるとありがたいです。いろいろ御質問させていただくと、この項目もアンケートで質問されていたんだなとかいろいろ分かったので、そのあたりを少し検討していただけだとありがたいんですが、それは可能ですか。

○河村総合交通課長 検討させていただきます。

○丸山委員 重点施策の、若者とか持続可能な未来に向けてのところですけれども、市町村によつては人口減少が進んでいるところとか、少子化で子供の数がかなり少なくなってきていて、かなりバランスが違っています。都城市はふるさと納税を使った施策で移住が増えたり、温度差があつたら結局は意味がないのかなと——取り合いになつてしまつたら意味がないかなと思っています。

なかなか進んでいないところに対して県がもう少しフォローアップしていく、広域行政としての役割をやっていくというのをしていかないと、どんどん差が広がっていく気がします。これは観光もですし、医療、福祉、教育も含めてそうだと思っているんですが、そういうことを踏まえて、誰がイニシアチブを執つて——総合政策部が目を開いて各教育委員会とか福祉分野に対して、県下全般的にやるんですよというイメージでやっていくのか。各部局にお任せするのか。

これまでそれぞれの部局が何となくやっていますが、成果が出ていないようなことになつてしまうことが多かつた気がするものですから、今回の重点施策の推進方針を見たときに、また同じことをやるのじやないかなと思っています。そのあたりの考え方をもう少し改めて教えてい

ただくとありがたいと思います。

○中村総合政策課長 今年の5月に公表された消滅可能性自治体でも、自治体間の持続可能性の格差という意味では、外部有識者の方からもそういった視点が指摘されたところであります。そのような懸念が指摘されたところではございますので、我々としても認識は当然持っておりまし、基本的に財政力等によるサービスの格差等が市町村間で生じる状態は決して望ましくないと考えております。

県内の現状でいきますと、都城市が移住政策あるいは子育て政策の充実をさせることで、多くの子育て世帯をはじめとした移住につなげているということで、移住者の数が非常に伸びている都城市とそれ以外の市町村で差が出てしまつている現状に関しては、我々としても若干懸念というか、不安を覚えているところでございます。とはいひ、県として、その取組を是正するとか、全県的に同じことをやれるような支援というのはなかなか難しいと思います。

基本的には、保育サービスや医療サービスといった全ての市町村に共通するような行政サービス等については、全国一律のサービスが当然望ましいと思っております。市町村間だけではなくて、県間でも格差が生じることは望ましくないということが基本的な姿勢ですので、そういったことを踏まえて、知事会等のあらゆる機会を通じて、格差が生じないような全国一律のサービスの提供について、しっかり国のほうで考えていただくようお願いは、我々としてもやつてているところでございます。

あと、できるだけそういった是正が図れるように、福祉保健部では、乳幼児医療の助成であるとか、保育料の無償化に向けた支援であるとか、様々な施策を行つてしているところでございま

す。

できるだけ市町村間の財政力の格差などがサービスの格差につながらないように、我々としても一生懸命、市町村の課題や現状に応じた取組を進めてまいりたいと考えております。

○丸山委員 ぜひ、宮崎県全体で差ができるだけないようにお願いしたいのですが、これは県だけじゃなくて市町村や民間の力も借りないといけないと思っていますので、民間の力をどうやって引き出していくのか。

また、仕事の場や魅力がないから、若い人たちが出ていってしまいます。働き手が欲しいと全ての産業は言っていますが、それをうまくPRすることが足りていないから県外に出でてしまっています。県外の大学に行くと帰ってきません。これをどうやってしっかりとつなげていくとかいうのが足りていないから、こういう状況がずっと続いてきてしまっていると思っています。これは永遠の課題であろうと思っていますが、そのあたりを県としてしっかりと進めていただければありがたいと思っております。

○重黒木総合政策部長 人口減少対策につきましては、非常に幅広い視点から対策を講じなければならないと思っております。民間企業の力という意味では、良質な雇用をいかにつくつていけるかどうかに対して、県の支援をどうやっていくのか。あるいは、子育て環境の整備にしても、それぞれの市町村である程度適切なサービスが提供されるようにしていく。さらには、学びたい子供がしっかり教育を受けられるような環境づくり、移住・U・I・Jターンも全県的に進めていく必要があると思っております。

いずれにしても、総合政策部として、全庁一丸となって少子化対策に取り組んでいけるよう、しっかりと意思統一を図って進めていきたいと

考えております。

○黒岩委員 バスのところですけれども、このアンケート結果の活用についてです。

資料7ページの一番下の「よりバスを利用するには」というところで、「停留所が使いやすくなる」という回答があります。バス停に椅子がないとか、直射日光を遮る屋根がないとか、道路が狭かったりといったような要望もよくあるんですけども、誰がそれをやるのかというところもあるんですが、こういった結果について今後解決していくための方針が何かあるんでしょうか。

○河村総合交通課長 「よりバスを利用するには」というところで、停留所の御質問をいただきましたけれども、運行本数が増えるというところが一番多かったので、そこについては我々も何かしら考えなければいけないと思っています。

ただ、運行本数自体が非常に難しい問題でもありますし、運転手が十分に確保できていない中で、無計画に運行本数を増やすことも恐らく体力的に難しいですし、現在、基本的には地域間幹線でいうと、特に収支がいい路線はありませんので、そこをしっかりと分析していく必要があると思っています。

今回、停留所についても、まだ具体的な議論はしていない現状でございます。宮崎県バス利用促進協議会の中では、特に利用促進策に絞って議論しようというところで、まずは方針を定めて、具体的な取組を見ながら、順次、具体的なアクションを検討していくこうという段階ではあります。

今後、そういったところも一つ一つクリアになっていって、徐々に取り組んでいくことになるかとは思います。

○黒岩委員 そういうバス停の環境整備については、バス事業者もコストがかかりますし、自治体がやるとしてもコストもかかります。一番必要なのは道路管理者との協議です。あと、周辺のデパートなりいろいろなところも地域貢献活動としてやりたい意思があるかもしれませんので、県としては、そこの調整をお願いしたいと思います。

○河村総合交通課長 実際に、地域の自治会や商業施設等が管理をしたり、初期投資を出すとか、全国にそういった事例もありますので、勉強させていただきながら考えていきたいと思います。

○黒岩委員 よろしくお願ひします。

○丸山委員 バスのアンケートについてお伺いします。

これは県全体のアンケート結果だと思っているんですが、9月に県央、県北、県西・県南での圏域部会があったようですけれども、それごとの結果というのは出るのでしょうか。それによって特徴はあるのか分かれば教えていただくとありがたいと思っています。

○河村総合交通課長 10月の第3回協議会の場と、あと9月の圏域部会では、それぞれの圏域ごとにデータを抽出して、圏域ごとのデータというのをお示しさせていただいています。

概略をお伝えすると、地域ごとに明確な差があるかというと、そこまで大きい差はございませんでした。利用目的とか、先ほどのモバイル乗車券を含めた認知度というのも、傾向としては同じでした。

バスの利用に関する問い合わせ明確に違う点としては、利用経験とか現在利用しているかというところで、県央地域が数字としては比較的よかつたところです。これは、当然ながら、宮崎市を

中心にバス路線が充実しているといったところが挙げられるかなと思います。

あとは、モバイル乗車券でいうと、県北は認知度が相対的に低かったことです。それは、そもそもモバイル乗車券を使えるものがあまりないので、認知度が低かったのではないかと思っています。それ以外の傾向としては、そこまで大きな差がなかったというのが結果になろうかと思います。

○丸山委員 事業主体である宮崎交通のほうが乗車率とかもっと詳しく分かっているはずです。県もオンデマンドバスをつくりましたが——当時、もう少し広げたほうがいいんじゃないかとかという意見もありましたけれども、オンデマンドバスもそこまで稼働率がよくないなと思ったんです。1回ぐらいは乗ってみようというレベルではなくて、交通弱者がどんどん増えていくわけですから、地域のインフラとして守っていこうとしているはずなのに、全然かみ合っていない気がしています。

アンケートだけをやって、結局は何をやるのでしょうか。目的はアンケートをすることじゃなく、交通弱者をしっかりと守っていく、かつ地域の人たちがそこで豊かに暮らせるということが目的だろうと思っています。よい結果につながるのかというと、これではつながらないようなイメージがしています。

今、宮崎交通とは具体的にどのような形で調整をやっていて、市町村も含めて何をやろうとしているのか、具体的に動こうとしているのかを教えていただくとありがたいかなと思っています。

○河村総合交通課長 具体的なアクションをまさに議論している段階で、この協議会の場には圏域部会も含めてですけれども、交通事業者に

参画いただいて、同じテーブルで議論させていただいている。

その上で、方向性はある程度定めました。実際に、圏域部会の前後で各市町村の交通担当者から具体的なアイデアをブレインストーミング的な形で提出いただいております。そこから具体的なアクションにどう移していくかというところで、具体的な予算や効果を、既に類似の取組をされている市町村からヒアリングをして分析しようと思っています。実際の費用対効果も、データとして俎上に上げて、次に何をしていくかというところを今年度中には議論したいと思っています。

事業者については、議論にもしっかりと入っていただけており、意見も言っていただけていますので、実現可能性を含めて連携しながらやらせていただいている。あと、協議会の場で上がっているのは、事業者としての体力がどこまでついてこれるかというところです。いきなり大風呂敷を広げていろいろな取組を一気にやるのはなかなか難しいと思っていますので、優先度をつけながらやっていくのかなと思っています。今回は利用促進をテーマにしていますので、そこにフォーカスしてやれればと思っております。

○丸山委員 利用促進のために本数を増やしてほしいと書いてあるんですが——運転手が減ってきていて、県としてもいろいろ支援しているんだけれども、一番難しい課題です。人材ですので、物すごく難しい問題だと思っています。今後、本数を増やしてほしいですけれども、対応できるのかなと。かなり厳しいと思っています。先ほども少し話がありましたけれども、事業者とどれぐらい話をされているのでしょうか。

○河村総合交通課長 運行本数については、宮

崎県バス利用促進協議会の中で具体的な議論をしているかというと、そうではございません。どちらかというと、方向性の中でもお示しさせていただいた、利用促進に注力してやらせていただいている。

路線の在り方とかそういったところについては、別途、地域交通の会議体がございますので、そこでも議論になるのかなとは思います。ただ、運転手の確保というのは、九州各県を見てみても、課題感としては同じで、なかなか糸口が見えてこない状況というのが正直なところだと思います。

全国的に見ても、実際うまくいっている事業者は、企業としての基盤があって、給与もそれなりのものを出していますので、そこに向けて利用回数を少しでも増やしていくような取組も並行してやっていく必要があるという趣旨でこの会議をやらせていただいているところでございます。

○坂本委員 今、丸山委員がおっしゃったことと少し重複するんですけども、事業者側からの利用促進を進めていくという観点と同時に、利用者、特に高齢者の足の確保ということで、バスの利便性がもう少し上がるともっと活用しやすくなりますし、地域が抱えている問題解決の糸口になるのかなという可能性は持っているんです。

今回、アンケートを取られていますが、今後、あくまで利用者側からの視点で考えたときに、ここに上がってきているネガティブな要素を潰していく——今後の利用促進策に反映させる考え方というか、方向性はあるんでしょうか。

○河村総合交通課長 今回、特にバス利用者・非利用者を含めて、共通して満足度が低かったものとしては、乗り継ぎのしやすさというのが

挙げられます。今回のアンケートの中では、具体的な近場のバス停ですか、そういういった情報もお伺いしておりました。

宮崎県バス利用促進協議会の下に、また乗り継ぎに関する部会といいますか、そういういったものも立ち上げようと思っております。そういうところで、箇所ごとになるかと思うんですが、乗り継ぎの改善について議論していきたいと思っています。

さらに、路線図の分かりづらさもデータとしては示されています。路線図が分からぬという回答も比較的多くて、そもそも見ていないとか、関心がないというのもあるのではないかと思っています。

路線図の分かりやすさというのは、分かりやすい情報発信とかにつながっていくかと思っています。目的地が分かるとか——初めて路線図を見ても、どこに行くのかがどうしても一致しないので、そこを分かりやすくしたような情報発信を工夫できないかという議論を、今させていただいているところでございます。

○坂本委員 一つ一つの具体策については、全国の事例も持っていらっしゃると思うので触れませんけれども、1点だけ伺います。運行時間について、見直したことがあるのか疑問をずっと持っています。と言いますが、私が住んでいるところは宮崎市内の郊外ですけれども、私が子供の頃からほとんど運行時間が変わっていないんです。朝、昼、夕方、1日3本みたいな感じで、小学校が休みの日は運休という状態です。

でも実際は、特に先ほど申し上げた高齢者の方については、病院やお店の時間とか、生活スタイルが変わってきています。実際に使われている方たちが、決められたバスの時刻に自分の

生活を合わせていくことが定着していますので、どういう形で、どういう時間帯であれば利用しやすくなるのかということを、一度しっかり調べたほうがいいのではないかと思っています。

別の話になりますけれども、私自身がバスを利用することも月に何回かあるんですよ。ほとんど夜のバス利用なんですが、橋通りを通るバス——自分の家に向かっていくバスが、20時台や21時台は結構な人数が乗っていらっしゃるんです。これが1時間に1本ぐらいの割合で通っていて、むしろ、30分に1本ぐらいになると、利用者がさらに増えるんじゃないかなと考えたりするんです。

このアンケートをせっかく取られたので、実際に利用しやすい時間帯等を導き出すような、そういう調査をやったほうがいいのではないかという御提案です。

○河村総合交通課長 少し回答が難しいところがありますが、基本的に時刻表を設定される際には、例えば、路線上の通学先の時間、学校のスケジュールですとか、そういうところは一般論として考慮されるとは聞いております。あとは、どうしても利用の繁閑に応じて頻度とかを調整されていると思います。

事業者目線からだと、それを配慮し過ぎると、逆に複雑になってしまうという話もあるとはおっしゃっていました。こうした点を議論したいとは思いますが、いろいろな方がいろいろなところに行きたいというニーズがあって、それをやり過ぎると複雑になてしまうというところもあると思います。バランスを見ながら考える必要があるのかなというのを思います。

さらに言うと、夜の時間帯ですか、そういうところの制約については、やはり運転手の問題にも直結する問題ではあるので、総合的な対

策が必要だとは思っています。

○坂本委員 分かりました。

○川添委員長 ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 それでは、以上をもちまして、総合政策部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

---

午前10時55分再開

○川添委員長 それでは、委員会を再開いたします。

報告事項の説明を求めます。

○吉村総務部長 それでは、総務政策常任委員会資料の2ページの目次をお願いいたします。本日は、その他報告事項としまして、令和7年度当初予算編成方針について御報告いたします。

詳細は、財政課長から説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○池田財政課長 令和7年度当初予算編成方針について御説明いたします。

当該方針につきましては、今月18日に開催されました府議において決定いたしました、同日、知事より発表させていただいたところでございます。全文を別冊としてお配りしておりますが、本日は、そのポイントと概要につきまして、常任委員会資料で御説明させていただきます。

委員会資料3ページをお願いいたします。

まず、令和7年度当初予算編成方針のポイントでありますと、重点施策の推進に向けた対応として、先ほど総合政策部より説明があったかと思いますが、令和7年度重点施策の推進方針に掲げる3つの柱に関する事業につきまして、日本一挑戦プロジェクト推進基金や宮崎再生基

金の活用により、必要な財源を確保いたします。

また、設置期限のある基金では、対応困難な将来の発展に向け、継続的に取り組むべきと判断される事業等につきましては、基金とは別に財源を措置したいと思っております。

次に、社会情勢の変化を的確に捉えた対応といたしまして、政策的な経費について、賃上げや物価高騰を踏まえた財源を確保するとともに、府内の生産性向上に向けた取組について、別途、財源を措置いたします。

4ページを御覧ください。

(1) 重点施策の推進等は、今し方ポイントで説明しました内容とも重複いたしますので割愛いたします。

(2) 財政の健全性の確保ですが、優先度の高い施策等を推進していくため、社会保障関係費や公共施設等の老朽化対策、また国民スポーツ大会開催に伴う経費など、多額の財政負担が見込まれる事業につきましては、市町村等との連携・役割分担を考慮の上、総額の抑制を図り、計画的な予算計上を行っていくことで、財政の健全性もしっかりと確保してまいります。

(3) 年間予算としての編成ですが、令和7年度予算は、現行制度やこれまでの実績等に基づき、見込み得る年間予算として編成し、自然災害対策など、真にやむを得ない事態に対しましては、適時に補正予算を編成いたします。

次に、全般的な事項、予算要求限度額でありますと、基本的には昨年度と同様、原則として、令和6年度当初予算額の範囲内としますが、

(1) から次の5ページの(5)については、その例外として設定をしております。

このうち、(1)～(3)につきましては、先ほどポイントで説明したとおりでありますと、重点施策の推進に要する経費などについて、基

金等の活用により別途要求を認めるとともに、新規・改善事業に要する経費については、今回、昨今の急激な賃上げ・物価高騰の影響も考慮した要求限度額を設けているところでございます。

5ページを御覧ください。

(4) 老朽化対策、(5) 公共事業費につきましては、前回と同様、それぞれ所要額等での要求を認めるもので、欄外に米印を振っておりますけれども、国土強靭化対策と一体的に実施する県単公共事業については、平成30年度に同取組が開始されて以降、7年連続して予算を増額してきておりまして、引き続き、この増額状況を認めるものとしております。

次の事業構築に当たっての留意事項についてであります、これまで同様、新規・改善事業の構築に当たりましては、スクラップ・アンド・ビルトを徹底すること、課題等の分析に基づいた事業を構築すること、そして、事業と関連性の高いKPIの設定を行ってまいります。

最後に、歳入・歳出に関する事項についてであります、歳入につきましては、国庫支出金やふるさと納税をはじめとする財源の積極的な確保に努めること、歳出につきましては、義務的経費を含めまして徹底した見直しに取り組んでまいります。

今後のスケジュールを下に記載しておりますが、来年1月中旬に知事査定、2月上旬に予算案の発表を予定しております。引き続き、財政の健全性を保ちながら、日本一挑戦プロジェクトの推進、また本県の飛躍・成長を支える土台づくりに向けて、効果的な予算の編成をこれから行ってまいりたいと思っております。

○川添委員長 執行部の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

○岩切委員 財政を考えるのは大変だと思うん

ですけれども、資料4ページにもありました、「賃上げ・物価高騰」という言葉で表現される昨今の状況というのは、この十数年来、なかつた環境だと思います。

その前のページにアウトソーシングの推進がありました。これを含めて指定管理者制度等もあると思うんですけども、今回、重点施策として、「若者・女性を重視した人口減少対策の強化」ということで、良質な雇用がキーワードになっていると思うんですね。それで、アウトソーシングや賃上げの実績等を踏まえた対応をしっかりと取っていかないと、役所のほうから良質な労働環境を言いながら、自身のアウトソーシングは単価を抑えろという話になったりしてはならないと思うんですね。そのあたりを財政当局のほうも十分踏まえて、各課が要求する金額が、良質な雇用を意識したものになっているかどうかという視点で見る必要があると思うんです。

そのあたりは編成上の細かい話になるかもしれませんけれども、どういう視点で見ていくこうとされているのかお聞かせください。

○池田財政課長 まず、物価・人件費の高騰をどう乗り越えるかというところでありますけれども、物価・人件費が高騰していることをもって、我々が打ち出す政策の実質的な予算減になってはいけないと思っております。それを防ぐには、県内経済の好循環というところを、県庁がまず隗より始め上で進めなければいけない。そういう判断の下で、資料3ページの下の「社会情勢の変化を適確に捉えた対応」の1ポツ目について、措置をしようということでございます。

これまで、庁舎の管理でありますとか、光

熱費の関係、そういったところの臨時的な増額については、予算上の手当てはしてまいりました。それに加えて、政策的な枠として、各部局が持ってきた経費について、実質的な目減りをして県民の皆様へのサービスが減らないように、昨今の物価状況を捉えまして、消費者物価指数等を反映した上で、その経費を増額してお返したり、それを基に、各部局でしっかりと案を練って判断したいと思っております。

また、その下の県庁自体の「アウトソーシングの推進」、「ＩＣＴを活用した業務改革」というところが、矛盾するのではないかと県民の方からも思われる可能性はあると思っております。ただ、こちらについては、予算が限られているので、それを安く抑えるためにアウトソーシングやＩＣＴを活用しようという視点では全くありません。むしろ人事課行政改革推進室を中心に総務部としてやっておりますけれども、これから県庁の職員が減っていく、また、離職も増えているといった状況を捉えて、このままでは県庁の行政サービスが維持できないといった危機感を総務部として持っております。

それに対して、お金をかけてでも、その穴を埋める、今いる人数、これから入る人数で、しっかりと業務を効率化していきながら事業を維持していくことを想定しながら、今回、異例の形ではあるかと思いますけれども、予算として増額をした上で、全く別枠でやろうという趣旨でございます。

これら2点については、相反するものではないと思っておりまして、県内の住民の方、企業に対する行政サービスの充実のために予算をつけていくということと、マンパワーという視点で、県庁内の行政サービスを守っていくこと、どちらも併せてしっかりと対応していきたいと

思っております。

○岩切委員 私の懸念が杞憂であればいいんですけれども、以前はアウトソーシングは、県職員の一般的な年間所得よりも安い方々にその業務をお願いして、安く事業を施行できるというようなものが主流でした。

課長からお話があったのは、逆に上回ってでも、人が入ってこない状況というものを踏まえてアウトソーシングを意識するんだということだったので、十分にそのことを意識しながら見たいし、現実に民間の柔軟さとか専門的な能力等を踏まえると、頼らざるを得ない施策もたくさん増えていると思います。直接運営しない府外の部署等についても、十分な人件費が用意されることで、若者や女性たちが宮崎県でそういう職業を見つけ得ると思いますから、積極的に対応していただきたいと思います。

続けて、資料5ページなんですけれども、スクラップ・アンド・ビルトというときに、えてして、事業課はどうしてもどれも潰せないと悩んでいるんです。新規事業が起こせないということになっては、元の木阿弥だと思うんですけども、新規・改善事業の構築に当たっては、何かを潰さないと許可されないというような方針なのか、そのあたりのお考えをお聞かせいただけませんでしょうか。

○池田財政課長 スクラップ・アンド・ビルトと記載しておりますけれども、必ずしも後ろ向きなものだけではなくて、各部局において枠がありますので、しっかりとそれを基準としてもらいたいということは各部局にお願いしております。

スクラップ・アンド・ビルトの精神といたしましては、前向きに事業を改善していく、効果が上がらないものについては、しっかりと見直

していただく、そういう趣旨を込めてのスクラップ・アンド・ビルトという言葉であります。そのためには、やはりこの（2）に記載しておりますが、KPIをしっかりと設定していく、それをP D C Aサイクルでしっかりと回していく——それは数年間かけて見直していくことが必要なものもあると思いますけれども、まずは、単年度でしっかりと効果の改善を狙っていくという趣旨で、こういった文言を記載させていただいております。

○岩切委員 私が議員としてこだわっている福祉分野などは、足りない部分がたくさんあるという認識で、皆さんに様々な御意見を申し上げているところもありまして、スクラップというのが前提になると、我々も物も言えないという環境になるなと思っていたのですが、そういうお考えであれば、引き続き積極的に御提案などを進めさせていただきたいと思います。

○黒岩委員 予算の査定といいますか、要求の仕方についてです。例年2月定例会の補正予算で減額が結構出てくるわけなんですけれども、この予算要求の段階で、現年度の予算の執行状況などがきちんと見られるような予算の要求なり査定なり、そういうシステムはできているのでしょうか。

○池田財政課長 本県の事務手続の都合ですけれども、基本的に当該年度途中において補正減するということは基本的にやっておらず、2月に、その分大きく減が出てしまう状況は致し方ないと思っております。

ただ、その上で、現状の予算執行状況等につきましては、財政課を通した決裁ルートでやってきております。その中で、認めた予算の執行状況は管理しておりますし、例えば、予算が足りないといったことがあり、緊急的に対応すべ

き等でありますとしたら、しっかりとその必要性や正当性も含めて、補正予算を議会にお諮りしながら進めさせていただいているところでございます。

そういう形で、進捗状況でありますとか必要な状況が、しっかりと県民に行政サービスとして届いているかどうかというところは管理しているつもりでございます。

○黒岩委員 例えば、いろいろな補助事業が出てきますけれども、大体3年で終期が定めてあるようです。実際やってみて効果があるなというような事業については、この3年の終期を超えて継続するといった配慮もされているのでしょうか。

○池田財政課長 3か年事業というのは、3か年やってみた次の年度以降については、まさに委員がおっしゃるとおり、その効果が著しいもの等であれば、増額も含めてやり得る可能性はあります。そこは我々としても、きちんと評価しているところでございます。

○黒岩委員 国民スポーツ大会の施設について、投資的経費がどんどんかかっている状態でしかれども、これによって、他の投資的経費を圧迫しているのか。それとも、特出しをして増額されているのか、そのあたりはどういう状況なんでしょうか。

○池田財政課長 基本的には、特出しという形で、臨時的なものとして国民スポーツ大会をオンしている形でございます。例えば、通常の土木関係の工事は、当然やる必要がありますし、国土強靭化関係の予算については、力を入れるチャンスだと思って一生懸命やっております。実際のところ、国民スポーツ大会と国土強靭化が通常の予算に乗っかっている状況で、財政面としては少し厳しいんですが、今のうちにしつ

かり投資をしたいという気持ちの下で県を挙げてやっておるところでございます。

○黒岩委員 その国民スポーツ大会の特出し分については、大体、令和8年度当初予算までは影響があるという認識でいいんでしょうか。

○池田財政課長 おおむね令和7年度中には、ハード経費は終わる見込みが立ってきますので、おおむね令和7年度を過ぎれば落ち着いてくるのかなと思っております。

ただ、ソフト経費は、当然、開催に近づけば近づくほどかかってきますので、そのあたりは、財政上の観点からもしっかりと注視しながら、両立が図られるようにやっていきたいと思います。

○丸山委員 重点プロジェクトに向けた予算の考え方で、この推進基金や宮崎再生基金を活用するということなんですけれども、令和7年度は、幾らばつ使うというような考えでやっているのでしょうか。私からすれば、重点プロジェクトを本当にやるべきであれば、早く使い切って、足りなければ、さらに積み増しをしていくことも踏まえていかないと、単発でやっていたら意味がないと思っているところです。そのあたりの考え方については、各部局へどのような説明をされているものなんでしょうか。

○池田財政課長 基本的には、基金を立ち上げた年度に、総合政策部を中心に、日本一挑戦プロジェクト、宮崎再生に資するのかどうかという判断の下、3か年なりの期限を意識しながら施策は構築しています。財政課としても、その期間は財源をしっかりと手当てしていくという判断で、基金のスタート当初は始めているところでございます。

最初にしっかりと玉を出してきたところは、例えば、今年度や来年度に継続するものは継続

する、新しい要素を加えていくということで御理解いただいた上で、新しい事業についても、総合政策部と財政課でどういうことができるのか、各部局とともに協力しながら検討しているところでございます。新規事業も当然上がってくると思っておりますが、仮にこの基金を超えた場合は、財政当局と総合政策部を中心に議論の上で、必要なものであれば、議会にもお諮りさせていただく可能性はありますけれども、財政当局としては、基金をつくった当時は、必要な額として30億円を積んでいる認識でありますので、まずはそれをしっかりと使っていただくということをお願いしているところでございます。

○丸山委員 私が昨年思ったのが、日本一挑戦プロジェクトの推進基金には大きな3つのプロジェクトがあるのに、30億円では物足りないのではないかというようなイメージを持っていました。日本一プロジェクトにしっかりと取り組むのであれば、最低でも1プロジェクト30億円ぐらいで……。

宮崎県の財政の考えで30億円の基金をつくって、3つの大きなプロジェクトに割り振ってやっておりますが、もっと大きなイメージになると少し基金が物足りないかなという思いがありました。本当に必要なものであれば、早く集中的にやったほうが、やはり結果が出ると思います。

特に少子化を見てみると、新型コロナの影響で出生率がかなり減ってきています。本当に早く手を打たないと、なかなか厳しい状況が続くような気がします。少子化というのは、福祉分野なり教育分野といったいろんな分野が関わっていて、政策の内容も多岐にわたるものですから、かなりの予算を通さないと難しいと思います。

観光分野に関しても、再造林についても、かなり厳しいと私は見ているものですから、本当にこのままでは、3年後には日本一挑戦プロジェクトが全部駄目でしたとなりかねないので、関係部局としっかりとやってほしいと思っています。予算の垂れ流しじやいけませんけれども、このあたりの予算は、しっかりとチェックしながら早めにやっていっていただきたいなと思っていますので、よろしくお願ひします。

○吉村総務部長 基金の事業、日本一挑戦プロジェクトに関しましては、先ほど財政課長が申し上げたとおりでございます。

まずは、基金を設置する意味といたしまして、短期、緊急的に集中してやるべき事業に対して基金をつくって集中してやるのが基本ですので、そのようなスタンスでやっております。

その上で、今後、日本一挑戦プロジェクトについて、さらに投資する必要があるという場合は、委員がおっしゃったように、その事業の必要性等も含めて、しかるべき判断はすべきだろうと考えております。

ちなみに、宮崎再生基金につきましては、令和4年度当初予算を30億円でスタートしたところですけれども、コロナ禍による県内への影響が非常に大きいことから、翌年度6月の肉づけにおいて25億円の積み増しもした上で対応しておりますので、そういうことも考えつつ基金を活用していきたいと考えております。

○丸山委員 そういう形で、必要なところには積極的に財政的な裏づけをしていただくことをお願いしたいと思っています。

あと、これは農政水産部の話かもしれませんけれども、国民スポーツ大会がある令和9年度に、和牛のオリンピックである全国和牛能力共進会があります。今年から動き始めていて、令

和7年度、令和8年度、令和9年度と、かなりしっかりと予算も措置していただかないと間に合わないと思っています。そういうことも持続可能な基盤づくりの中に含めて、しっかりと考えてほしいと思っています。

あと、特に畜産が非常にピンチな状況で、9月補正でもいろいろな手を打っていただいているが、しっかりとやってほしいと思っています。中山間地域の畜産が潰れてしまうと、本当に中山間地域が壊滅的に駄目になってしまうと思っています。

なかなか簡単にはいかないのですが、全国和牛能力共進会が、宮崎県をしっかりと守る姿勢を出すための一つの大きなファクターになるのではないかと思っていますので、国民スポーツ大会も含めてなんですかけれども、しっかりと予算を組んでほしいなと思っています。3年後に大会があるのは分かっていますので、それに対する予算の確保についての考え方を教えていただくとありがたいなと思っています。

○吉村総務部長 前回の全国和牛能力共進会の際もそうだったのですけれども、全国和牛能力共進会で総理大臣賞を取るのが目的ではなくて、畜産農家の底上げを図るというのが究極の目的であります。全国和牛能力共進会で優秀な成績を収めることがそこにつながると考えておりますので、予算づけはこれまでもしっかりとしてきたところです。

なおかつ、1年ができるものではありませんので、ある程度の年度を追って計画的に予算づけもこれまでしてきたところです。今後、農政水産部からの要求等も見ながら、査定もしっかりとていきたいと考えております。

○丸山委員 よろしくお願ひします。

○黒岩委員 臨時財政対策債の件でお伺いしま

す。これは国が交付する地方交付税の財源不足を補うための代替措置だと承知しているんですが、国の税収が少しづつ伸びつつあります。令和7年度に向けた国の方針として、この臨時財政対策債については、相当額といいますか、同じレベルで発行していくのか、地方交付税に少しづつ振り替えていくのか、その傾向としてはどうなんでしょうか。

○池田財政課長 まず、ここ数年の傾向といたしましては、巨額の臨時財政対策債——交付税のいわゆる法定率がありますけれども、税収が伸び悩んでおりましたので、基準財政需要額ベースの歳出は高止まっている、増え続けている状況であり、そのギャップを埋めるための臨時財政対策債が巨額に発行されてきておりました。一時的には10兆円とか、かなりの額を全国規模で発行していた時期もありますけれども、ここ近年は、委員のおっしゃるとおり税収が伸びてきておりましたので、それに伴って、臨時財政対策債は、かなり減ってきており、1兆円を切ることもありました。それに伴って、本県においても、数十倍以上の差が出ておりますけれども、ここ2~3年は、かなり少ない臨時財政対策債でございました。

ただ、今後、国の税収が伸び続けるかどうかというのは、経済のマクロの動きに応じてしましますので、我々としても判断はつかないところではありますけれども、仮に税収が伸びていければ、臨時財政対策債に依存する交付税制度が少しづつなくなっていくのかなと考えております。

ただ、税収がうまく伸びない、経済が好循環していかない限りは、臨時財政対策債は必要不可欠なものであるというのが国の方針かなと思っております。

本県は、全国知事会地方税財政常任委員長の知事を抱えている県でもありますし、本県単独の要望といたしましても、臨時財政対策債に依存せず、しっかりと地方交付税制度を守って、我々の行政サービスを維持させてくれと、強く求めていき続けたいと思っております。

○黒岩委員 令和7年度の方針については、国のはうから、前年よりも臨時財政対策債を減らしていきますよとか、そういう通達なり発表というのではないんでしょうか。

○池田財政課長 国においては、今、予算要求の状況でございますので、確かなものは、まだございませんけれども、毎年8月に、総務省が財務省に、こんな要求をしておりますという仮試算というものが出てまいります。その中においては、臨時財政対策債は少し増える見込みであることは、資料に載っております。

国の税収の伸び以上に、人事院勧告を踏まえた人件費の伸びなどによって、かなり巨額の歳出が発生しますので、それを飲み込める程度には税収は上がらない、法定率は伸びないのでないかという試算の下で、臨時財政対策債は少し増えるのではないかということで出されております。

○山口副委員長 スクラップ・アンド・ビルドについて、県の事業の中に事業終期が定められていない事業というんですか、長年の慣例的なものによって継続的に続けられてきているがために、議会への説明がされてこない事業とか、そういうものは存在しているのでしょうか。

○池田財政課長 はい、存在はしております。例えば、法律において県はこういった事務をしなければいけないと定めておられる法定受託事務でありますとか、そういうものについては、法律が変わらない限り、やり続ける必要があり

ますので、事業期間のない事業として存在しているところです。

○山口副委員長 それに関しても、もちろん法律で定められているので、やらなくてはいけないにしろ、私としては、一定期間における事業効果であるとか、そのあたりというのは、きちんと表に出していっていただきたいなと思っています。法定受託事務としてやっているにしても、それなりにその事業における目標値のようなものはあるべきだと思っていますので、そのあたりとの乖離がどうだったのか、その乖離が起きてしまったときの要因はどうだったのかといったところも、表に出してほしいなと思っています。

そういう国からの法律上のものによる事業の事業評価であったりとか、そういったものは毎年やっているんでしょうか。

○池田財政課長 まず、予算査定におきましては、継続事業であろうがなかろうが、しっかりと査定の中で、進捗状況でありますとか効果については把握してきているところでございます。

その上で、対県民、対外的なところといたしましては、主要施策の成果に上がってきているものについては、そこで明記をしているところでございます。

○山口副委員長 県議会においては、新規事業や改善事業というのがメインで説明されることが多いと承知しておりますが、4年間を通じて、一度は全ての事業が県議会の中で説明がなされているというのが、私としては理想的かなと思っていたりしますので、そのあたりも含めて、御検討いただければと思います。

あわせて経費に関しても、歳出削減という事項で、「課題や効果を検証の上、徹底した見直し」というようなことが今回の説明でも出てきてお

りますが、どれぐらいの見直しがなされたのでしょうか。

必要だったら、もちろん積み増していただきても構わないと思うんですけども、効果や検証がどうなされたのかということについて、説明のほうが、私としては若干薄いのかなと感じているところです。電気代であったりとか、そういうといったものも含めてですね。数年間に一度でも結構ですので、財政課がどのように査定したのかとか、どのくらい皆さん努力されたのかというところだったり、目標値と管理においても、一定程度の目標があると思うんですけども、それとの乖離がどうなのか、そのあたりを含めての査定結果であったり事業評価についても、どこかのタイミングで御説明いただきたいと思っています。

そこを含めて、一度、御検討いただきたいなと思うんですけども。「検討します」だけでも結構なので御答弁いただけますでしょうか。

○池田財政課長 全ての査定結果につきましては、基本的に2月に予算を発表した後に公表となりますけれども、どういった経緯でこの査定額になっているかというところは、ホームページで毎年公表させていただいているところです。

今の開示の状況が、我々としては、適切丁寧なものだとは思っておりますけれども、今いただいた御意見もお言葉としてはいただきながら、より県民に伝わるやり方がどういったものなのかについて、引き続き、短期間でというものはありませんけれども、そういった視点もしっかりと持ちながら、我々の財政の正当性というものを考えていきたいと思っております。

○川添委員長 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 それでは、以上をもちまして総

務部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩

---

午前11時36分再開

○川添委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

○山下宮崎国スポ・障スポ局長 説明に入ります前にお礼を申し上げます。SAGA2024国スポーツに向けまして、9月20日に実施いたしました宮崎県選手団結団壮行式におきまして、濱砂議長及び川添委員長に御臨席を賜りました。誠にありがとうございます。

また、委員会の県外調査でも、国民スポーツ大会関連を視察いただいたということで感謝申し上げます。

今回、佐賀大会における本県の天皇杯順位につきましての詳細は後ほど説明させていただきますが、ゴルフ少年男子の団体やカヌーの成年女子、少年男子で優勝を果たすなど、本県の選手は非常に奮闘いたしたところでございます。

しかしながら、昨年の鹿児島国体27位から5つ順位を下げまして32位となり、目標である20位は達成できませんでした。

また、SAGA2024全障スポも、昨日閉会しまして、本県は、金メダル11個を含む計37個のメダルを獲得したと聞いております。今回のSAGA2024国スポ・全障スポにおける議員の皆様の温かい御声援・御支援に感謝申し上げますとともに、3年後の宮崎国スポでの天皇杯獲得に向けて、一層競技力向上に取り組んでまいります。

それでは、本日御報告いたします項目について説明いたします。

常任委員会資料表紙の目次を御覧ください。

本日は、その他報告事項といしまして、第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」の結果につきまして、総合成績や、これまでの成績の推移、競技種別別の入賞者数等を御報告いたします。

詳細につきましては、担当課長から説明いたします。

○横山競技力向上推進課長 資料2ページを御覧ください。

第78回国民スポーツ大会 SAGA2024の結果について、御説明いたします。

1の「総合成績」ですが、男女総合で争う天皇杯得点は840点を獲得し、順位につきまして、昨年の鹿児島国体から5つ下げ、32位となりました。

2の「成績の推移」ですが、平成30年からの天皇杯順位及び競技得点の推移を記載しております。参加点400点を除く今大会の競技得点は440点であり、昨年度と比較しますと102.5点減少しました。

資料3ページを御覧ください。

3の「成年少年・男女別競技得点」では、それぞれの種別での獲得得点を記載しております。成年種別では、女子の得点が増加した一方で、男子の得点は大きく減少しております。また、少年種別では、男子の得点が増加した一方で、女子の得点は減少しております。

4の「競技種別入賞数」につきましては、(1) 団体競技では、ゴルフ競技少年男子で1位を、サッカー競技成年女子で2位を獲得するなど、9競技13種別・種目で入賞を果たしました。

また、(2)個人競技では、カヌー競技スプリント成年女子のカナディアンシングル500メート

ル、同じく少年男子のカナディアンシングル500メートルで1位を獲得するなど、9競技47種目で入賞を果たしたところです。これもひとえに、監督、コーチ、トレーナーなど関係者の皆様の御尽力、さらには、県民の皆様の御声援のおかげだと考えております。

しかしながら、県競技力向上対策本部では、今回の第78回国民スポーツ大会の目標を、天皇杯順位20位、目標得点1,000点としており、残念ながら、その目標の達成には至りませんでした。

競技得点の多い団体競技で入賞数が伸び悩んだことや、上位入賞の前に競り負ける試合が多くなったことなどもありますが、いずれにせよ、今回の結果について厳しく受け止めており、詳細な分析を行った上で、今後の競技力向上対策につなげていきたいと考えております。

3年後に本県で開催される第81回国民スポーツ大会では、天皇杯獲得を目指して、関係機関・競技団体と連携を図りながら競技力向上にしっかりと取り組んでまいります。

なお、参考としまして、資料4ページ以降に、今大会の入賞者の一覧を記載しております。

○川添委員長 執行部の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

○山口副委員長 結果については、勝負事ですから、一生懸命頑張られた結果だと思いますが、スポーツ専門員の方を昨年ぐらいから、採用されていらっしゃったと思うんですけれども、今回出られたんでしょうか。そうした方々の成績がどうだったのか教えてもらえますか。

○横山競技力向上推進課長 山口副委員長が言われるスポーツ専門員というのは、本県ですと、競技力向上推進員のことだと思います。よろしいでしょうか。

○山口副委員長 はい。

○横山競技力向上推進課長 競技力向上推進員は15名採用しております。今回の国民スポーツ大会本番には、6名の選手が出場しました。カヌーのスラローム競技と、陸上競技の100メートル等で参加しまして、獲得得点30点を競技力向上推進委員で獲得しております。

○岩切委員 資料3ページに詳細が書いてあるんですけども、成年男子が著しく点数が下がっています。全体の分析はまだということすけれども、成年男子には何が起きたのか、教えてもらっていいですか。

○横山競技力向上推進課長 単純な点数の比較では、そこに記載のとおり、成年男子は、令和5年の鹿児島特別国体から124点減らしております。

この件につきましては、成年男子は、鹿児島特別国体では7競技入賞がありましたが、佐賀の国スポでは2競技にとどまっています。鹿児島特別国民体育大会では、御承知かと思いますが、サッカーの成年男子で3位、ゴルフで4位、バレーボールで7位、ソフトボールの5位等、団体種目で得点を上げたんですけども、今年の佐賀国スポでは、テニス競技と剣道の5位と、この2競技にとどまってしまったことが成年種別の競技得点を減らした要因であると考えております。

○岩切委員 順位にこだわる立場では全くないんですけども、順位というものを意識する御意見もございますが、現実に順調でない状況であります。まだ議論が十分ではないかもしれませんのが、天皇杯・皇后杯を目指すことについては執行部側から表明が出ていますので、あえて伺うんですけども、準備が間に合うのかどうか、そのあたりに対しての所見はいかがでしょうか。

○横山競技力向上推進課長 昨年度までは、順位が右肩上がりで上がっていきましたけれども、今回、順位を下げたということは我々も厳しく受け止めております。

先ほど来、説明しております国民スポーツ大会の競技得点については、立てつけ上、団体競技がどうしても点数が高くなっています。サッカーやソフトボールといったチーム編成8人以上の種目については、順位が上に行けば行くほど得点が高くなります。いわゆる陸上競技は優勝しても8点、団体競技は優勝すると8倍して64点となります。昨年はサッカーの成年男子が3位に入りましたので48点となります。

今後、そういった団体競技での入れを急速に進めながら、得点が加算される、あるいは競技団体が力をつけるといった形の見直しをやつていかなければいけないと考えております。

○黒岩委員 少年種目に今年度出場された方は、宮崎国スポでは、少年種目では出られない年齢になると思うんですけども、この活躍された方々が、宮崎国スポで成年選手として出るための手だてといいますか、引き止めといいますか、何かそのあたりについて考えていらっしゃるんでしょうか。

○横山競技力向上推進課長 今年の高校2~3年生の生徒は、令和9年の宮崎国スポのときは、委員がおっしゃるとおり成年種別になります。その方たちが大学に行く、あるいは企業等に就職した後も、我々は競技団体と追いかけながら、ふるさと選手——ふるさと選手というのは、本県の小学校・中学校・高校の卒業歴があれば、宮崎県の代表選手として出場可能となるものです。

少年種別が終わったから終わりではなくて、引き続き、競技団体と連携を取りながら、ふる

さと選手として、また令和9年の宮崎国スポでも選手として活躍できるように、ふるさと活動支援事業等も予算立てして、競技団体と連携を取っておりますので、強化練習に帰ってくるとか、そういう形で選手が活躍しやすい環境を整えているところです。

○黒岩委員 少年種別で全国トップレベルの方もいるようですから、そこあたりは、しっかりとよろしくお願いしたいと思います。

○岩切委員 入賞者についての資料は出しているのですけれども、全種目の結果とか、昨年度との比較できるものとか、何かあるのでしょうか。

○横山競技力向上推進課長 今、出せる分はこういった形ですけれども、また細かい分析もしながら、今後、競技団体等と統括団体であるスポーツ協会とヒアリング等も進めながらデータの分析等は行ってまいりたいと思います。

○岩切委員 成年男子について、去年は優勝だったけれども今年は云々という話が、この委員会資料では見えなかったものですから、単純な話なんですけれども、出場された全種目が並んでいて、10位だと20位だと、そういうものが一覧できるものはないのでしょうか。

○横山競技力向上推進課長 細かいデータにつきましては、SAGA2024国スポのホームページに結果として出ておりますので、そこを参考にいただければと思います。

○岩切委員 よかつたら、まとめて資料をいただけないかと。

○山下宮崎国スポ・障スポ局長 課長が申し上げたとおり、データが出ておりますので、該当の部分とか、後ほど提供させていただきたいと思います。

○川添委員長 ほかにないようでしたら、私からいいですか。

SAGA2024国スポは、宮崎国スポ・障スポ局で開会式などの視察に行かれたのでしょうか。それから、宿泊施設数や駐車場などの大会受入れの環境ですが、混乱とか不具合はなかったのか、分かる範囲で感想があれば教えてください。

○長倉宮崎国スポ・障スポ局次長 知事も出席されましたけれども、私どもも開会式及び閉会式に行ってまいりました。そこで、宿泊環境で言いますと、選手と監督とかは、なるべく佐賀県内の宿泊という形であったと思います。我々は福岡市内の博多でした。ただ、距離的に車で大体1時間ということで、そこまで不便さは感じたわけではございませんでした。佐賀県は、宿泊施設の客室数は全国で一番少ないということで、どうしてもそういう対応をせざるを得なかつたのではないかと思います。

そして、佐賀県のメインスタジアムである陸上競技場、体育館、プールは佐賀市内の同じ場所にございまして、駐車場施設は近くにはあまりございませんでした。そのため、公共交通機関を使った様々な対応を各県選手団はされたと思います。

そういう佐賀県の対応とかも踏まえた上で、宮崎県でも、宿泊や交通などについていろいろ研究し、計画を練っていきたいと考えております。

○横山競技力向上推進課長 補足をお願いします。最初の返答で、7競技あるいは2競技入賞したというのは、団体競技で入賞したという形です。言葉が足らずに失礼しました。

○川添委員長 ほか、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川添委員長 それでは、宮崎国スポ・障スポ局を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

---

午前11時54分再開

○川添委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、御連絡ですけれども、県立病院事業点検プロジェクトチームの報告についてですが、決算特別委員会の中で報告があったものですから、非常に質疑がしにくいとの御意見が委員の方からありました。

次年度の中間報告は、新しい委員会のメンバーになりますけれども、9月定例会後に開催される閉会中の常任委員会で報告していただいたほうがいいのではないかということを当局へ申入れを行いましたので御報告いたします。

なお、今年度の報告につきましては、2月定例会の常任委員会にて予定されておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、その他で何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川添委員長 以上をもって、本日の委員会を閉会いたします。

午前11時55分閉会



署 名

総務政策常任委員会委員長 川添 博